

整理番号	整 - 3 - 242	指定年月日・指定番号	令和4年4月15日	形 - 165	所在地	伊丹市稲野町一丁目62番の一部	
調製・訂正年月日	令和4年4月15日(調製)、令和4年4月15日(土地の形質の変更)、令和7年1月30日(土地の形質の変更)、令和7年5月27日(一部解除) 令和7年8月5日(区域の追加)						
形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地				面積	613.35 m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				一部該当			
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				—			
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				—			
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				—			
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨				—			
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	R4.2.24	六価クロム化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		三井住建道路株式会社	
	R7.5.27	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		溶出量基準		三井住建道路株式会社	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	R4.5.9	R4.5.31	掘削、埋め戻し		三井不動産レジデンシャル・近鉄不動産・JR西日本不動産開発・総合地所JV	無	
	R7.2.14	R7.3.12	掘削除去		三井不動産レジデンシャル・近鉄不動産・JR西日本不動産開発・総合地所JV	有	浄化等、分別等
						有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

<指定区域概要>

形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地
調査対象物質	土壤汚染対策法に定める特定有害物質全26種
指定基準超過物質	六価クロム化合物（溶出量） 砒素及びその化合物（溶出量） ふっ素及びその化合物（溶出量）
検出最大濃度※	六価クロム化合物（溶出量：0.084mg/L） 砒素及びその化合物（溶出量：0.16mg/L） ふっ素及びその化合物（溶出量：2.5mg/L）
基準値	六価クロム化合物（溶出量：0.05mg/L） 砒素及びその化合物（溶出量：0.01mg/L） ふっ素及びその化合物（溶出量：0.8mg/L）
告示日	令和4年4月15日 告示第507号（指定） 令和7年5月27日 告示第454号（一部解除） 令和7年8月5日 告示第732号（指定）
人への健康影響について	到達範囲には地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められず、人へ健康影響のおそれはない。

※ 試料採取等調査で検出された濃度の最大値を示す。

・土地の周辺の地図



兵庫県伊丹市稲野町一丁目 62 番（兵庫県伊丹市側）

兵庫県尼崎市猪名寺三丁目 162（尼崎市側）

・申請を受けようとする土地の範囲（区画）一覧表

(1) 兵庫県伊丹市側

単位区画		面積 (m ²)	現在の指定濃度		申請後の濃度	
			砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物
			溶出量 (mg/L)	溶出量 (mg/L)	溶出量※ (mg/L)	溶出量※ (mg/L)
新規申請区画	B' 2-5	21.60	基準値以下	基準値以下	0.16	2.5
	B' 2-8	1.30	基準値以下	基準値以下	0.16	2.5
	C' 2-8 (兵庫県伊丹市側)	3.63	基準値以下	基準値以下	0.16	2.5
	面積計(m ²)	26.53	－	－	－	－
汚染物質の追加区画	B' 2-6	100.00	0.16	2.5	0.16	2.5
	B' 2-9	57.93	0.033	基準値以下	0.16	2.5
	C' 2-2 (兵庫県伊丹市側)	40.22	0.032	基準値以下	0.16	2.5
	C' 2-4	100.00	基準値以下	1.2	0.16	2.5
	C' 2-5 (兵庫県伊丹市側)	38.86	0.035	基準値以下	0.16	2.5
	C' 2-7	59.09	0.10	1.8	0.16	2.5
	面積計(m ²)	396.10	－	－	－	－
9 区画		422.63	－	－	－	－

※追加指定物質の砒素、ふっ素の濃度は、杭工事については兵庫県伊丹市側、尼崎市側の両側で行うため、土壌の混合の可能性があるため、杭工事範囲における両自治体の最高濃度とした。

・今回の指定の申請後に土地の土壌の特定有害物質による汚染状態を示した図面 (1)



